6 東日本大震災　東日本大震災からの復興

- 平成23年に発生した東日本大震災からの復興に向けて、令和３年度から５年間を「第２期復興・創生期間」として、海岸防災林の再生を継続するとともに、林業・木材産業の復旧や復興に向けた木材の活用等が進展。
- 一方、放射性物質による森林への影響は、福島県を中心に依然として続いており、放射性物質の影響を受けた地域におけるモニタリングや森林整備、しいたけ等原木生産のための広葉樹林の再生、しいたけなどの特用林産物の生産の再開・継続の取組などを引き続き実施。

■ 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組

▸ 海岸防災林の再生

- 被災状況等に応じて、生育基盤盛土の造成等による機能の向上を図りながら、海岸防災林の生育を促す保育作業を実施。
- 令和6年3月までに被災延長164kmのうち、163kmが植栽完了。

被災直後（左）と海岸防災林の再生（右）

生育基盤盛土の造成による機能向上

▸ 林業・木材産業の被害と復旧状況

- 岩手、宮城、福島の3県における素材生産や木材製品の生産は、震災前の水準に回復。
- 被災した木材加工流通施設についても、復旧が完了し、操業を再開。

	被災箇所数	復旧状況
木材加工流通施設	115カ所	2014年までに完了※

※被災施設のうち復旧する方針となった98カ所が復旧完了

［素材生産量の推移］

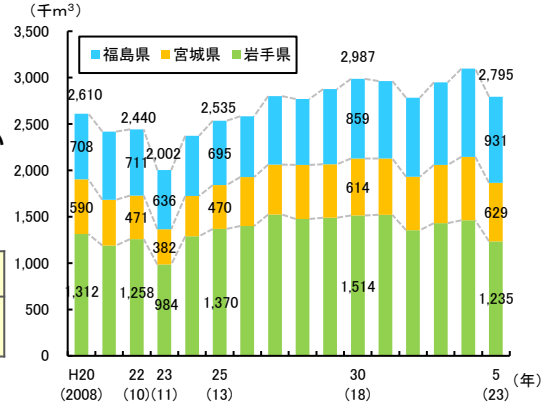

資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」
注：平成29年値からLVL用の単板製造用素材を含む。

■ 原子力災害からの復興

▸ 森林の放射性物質対策

- 放射性物質を含む土壌の流出防止を目的とした、間伐等の森林整備と丸太を活用した土壌流出防止柵の設置などの放射性物質対策を一体的に実施（福島県においては「ふくしま森林再生事業」として実施）。
- 震災により停止してしまったしいたけ等原木生産の再開に向け、広葉樹林の伐採とぼう芽更新を計画的に進める「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を地域の関係者と連携して実施。

原木林の成林　伐採後のぼう芽更新
20年サイクル

▸ 木材の安全証明体制の構築

- 木材製品や加工施設の作業環境等に係る放射性物質の測定・分析を支援。
- 製品等の放射性物質を自動で検知する装置の開発、施設への設置を支援。

トラックスケール用検知装置

製材品等ライン用検知装置

▸ 安全な特用林産物の供給

- 菌床しいたけの生産は震災前の水準まで回復。
- 令和3年から、きのこ・山菜類等を適切に管理・検査する体制が整備された地域は、非破壊検査により基準値を下回ったものが出荷可能に。

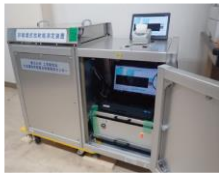

非破壊式放射能測定装置

安全が確認されたまつたけ